

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成 18 年度上期報告)

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成18年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。(品質方針の設定、周知は平成17年度下期中に実施。)

また、4月5日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

期間中（上期）に品質目標の変更はない。（平成18年度品質目標の設定、周知は平成17年度下期に実施。）

(濃縮事業部)

期間中（上期）に品質目標の変更はない。（平成18年度品質目標の設定は平成17年度下期、周知は平成18年度上期に実施。）

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1四半期の保安活動に関する業務の進捗状況について、第1回レビューを8月1日に実施した。

実施結果：第1四半期の活動状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。」と評価するとともに、更なる改善として、協力会社への個別訪問により意識共有ができているか引き続き調査することを指示した。また、前回までの指示事項に対する実施状況を確認した。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第1四半期の保安活動に関する業務の進捗状況について、第1回レビューを7月26日に実施した。

実施結果：第1四半期の活動状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。」と評価した。また、前回までの指示事項に対する実施状況を確認した。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連規定（以下、「規定類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連規定（以下、「規定類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(5) 保安活動の実施

濃縮事業部長は、規定類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理及び放射線管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、規定類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、規定類に従い、監査計画に基づき、濃縮事業部に対する内部監査を実施した。

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、規定類を逸脱するような指摘事項はなく、規定類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(濃縮事業部)

実施状況：濃縮事業部品質保証課長は、規定類に従い、監査計画に基づき、各部署に対して内部監査を実施した。

実施結果：規定類のレビューに係る事項で指摘事項があったが、規定類に従い、適切に処置されたことを確認した。また、品質マネジメントシステム等に関して改善のための要望事項がいくつか見られたが、規定類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

濃縮事業部長は、規定類に従い、不適合を確實に識別し、適切に処置及び記録した。
期間中（上期）に発生した不適合の件数：6件

(9) 是正処置及び予防処置

濃縮事業部長は、規定類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、規定類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の開催はなし。（下期に開催予定）

(2) 管理者レベルの連絡会

①第17回連絡会を5月23日に開催した。（45社参加）

- ・平成18年度の管理者レベルの連絡会の進め方について
- ・協力会社との信頼関係の構築システムの運用状況について
- ・小集団活動の現況と新たな取り組みについて
- ・原子炉給水流量計等に係るデータ補正に関する再発防止対策について
- ・「平成18年度 品質月間」標語の募集について
- ・トラブル情報について

②第18回連絡会を8月2日に開催した。（3社参加）

- ・保守・補修作業時のヒューマンエラーを防止するために

3. 外部監査等

(1) 品質保証に係る顧問会

期間中（上期）の開催はなし。（下期に開催予定）

(2) 常設の第三者外部監査機関の監査

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成18年度第1回第三者定期監査を5月18日から19日（室部門の監査）、5月30日から31日（濃縮事業部の監査）に受けた。

監査結果：（総合所見）

今回の定期監査では、業務プロセスを対象にした監査（プロセス監査）を取り入れて、各部門の定常業務の流れの一区切りを対象とした実地監査も行い、監査結果は「総じて良好であり、日常の業務プロセスが所定のルール／手順に従って適切に展開されている」との評価を得た。

（品質保証室、経営企画室、広報・地域交流室、業務管理室、安全技術室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」はなく、「教育履歴管理システムの全社運用に向けた取り組みの具体化」等、「観察事項」が1件、「提言事項」が5件あった。

(濃縮事業部)

文書監査、実地監査においても「指摘事項」はなく、「分析に使用する計器の点検・校正管理が、マニュアルの規定を十分には満たしていない」等、「観察事項」が1件、「提言事項」が1件あった。

(監査報告書については6月30日に提出済)

①平成18年度第1回定期監査報告書（全体総括）

(W01064968号-0) (平成18年6月19日ロド・レジスター・ジャパン(有))

②平成18年度第1回定期監査報告書（その1）「室」部門の監査結果

(W01064968号-1) (平成18年6月19日ロド・レジスター・ジャパン(有))

③平成18年度第1回定期監査報告書（その3）濃縮事業部の監査結果

(W01064968号-3) (平成18年6月19日ロド・レジスター・ジャパン(有))

4. その他

(1) 品質保証大会の開催

- ・4月5日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。(当社社員及び協力会社46社の社員約270名を含む約1,200人が参加)
 - ①社長から原子力安全の重要性と品質方針を周知。
 - ②事業部長から「品質目標」を紹介。
 - ③全員による品質方針の唱和。

(2) ヒューマンエラー防止のための小集団活動について

- ・再処理施設における放射性物質の体内取込み等の反省をも踏まえ、7月に社長をトップとした「ヒューマンエラー防止のための小集団活動」を全社的に開始し、濃縮事業部においては12サークルを編成した。
- ・ヒューマンエラー防止等の観点から、各小集団毎にブレーンストーミングを行い、問題点の洗い出しを行った。
- ・洗い出した問題点を“小集団活動で解決する問題点”、“自部署で対応出来ない、解決責任組織において解決する問題点”に仕分けした後、各小集団毎に活動テーマの検討を行い、テーマ解決に向けた活動を協力会社と一体となって行っている。

以上